

事業者の皆さんへ 受け付け期間は3月31日（木）まで！

下期 感染症予防対策にかかった費用を補助します 「感染症予防対策支援補助金」

補助限度額
10万円

新型コロナウイルス感染症への対策として、事業者の皆さんには、安全な労働環境の確保や「新しい生活様式」に沿った事業の継続が求められています。村では、村内の中小企業や個人事業主を対象に、村内の店舗等で使用する感染症予防のための衛生消耗品・機器等の購入や賃借、感染症予防対策工事の費用に対し、支援を行います。



対象となる要件

村内に店舗、事務所、工場がある中小企業者または個人事業主(村外に居住する方も対象)で▽「いばらきアマビエちゃん」の事業者登録をし、「感染症予防対策宣誓書」を掲示している▽村税に未納がない——を満たす事業者 ※副業(営業収入よりも給与収入が多い場合)等は対象外となります。



その他

予算に達し次第終了となりますので、お早めに申し込みください。

申し込み・問い合わせ

3月31日(木)までに、郵送または産業政策課申請書受付ボックス投函により、産業政策課産業政策推進担当(役場行政棟2階 〒319-1192 東海3-7-1 ☎282-1711 内線1269)へ申し込みください。※対象となる物品や工事など詳細は、お問い合わせいただくか、村公式ホームページをご覧ください。

補助額

かかった費用の全額(上限10万円/事業者)

補助内容

令和3年10月1日から令和4年3月31日(木)までに感染症予防対策のための衛生消耗品・機器等の購入や賃借、工事等を実施し、支払い済みのものについて、補助します。



ご利用いただきありがとうございました

村公式アプリ「こちら東海村」でのお知らせ配信を終了します

村では、東海村公式アプリ「こちら東海村」を使い、村民の皆さんへ村からのお知らせを配信していましたが、村の情報発信に関するアンケートにおいて皆さんからいただいたご意見等を踏まえ、3月31日(木)をもって、アプリでのお知らせ配信を終了することとしました。4月1日(金)以降については、お知らせ通知が届かなくなるため、終了日までにアプリのアンインストールをお願いします。

今後は、アプリと同様の機能(プッシュ通知:自動的にお知らせを表示する機能)を持つ、「東海村公式LINE」での情報発信を強化します。まだ友だち登録がお済みでない方は、この機会にぜひご登録ください(右QRコードよりアクセス可)。



【問い合わせ】秘書広報課広報戦略・国際化担当
(☎282-1711 内線1306)